

プレゼンテーション実施要領

1. 実施概要

(1) 日時・実施場所

2026 年 8 月 26 日（水）～31 日（月）（予定）

当研究所講堂（当日は、当研究所用度課までお越しください。）

(2) 実施内容

企画提案者は、自らの提案内容の説明を行うこと。また、質疑応答においては、委員からの質問に適宜対応すること。

(3) 実施環境

下記の機材は、当研究所にて用意する。

- ・スクリーン
- ・電源一式（電源タップ含む）
- ・プロジェクター
- ・プロジェクター接続ケーブル（HDMI）

※プレゼンテーションに必要なネットワーク環境については当研究所にて用意する。

5GHz 帯の Wi-Fi に接続可能な PC を持参して下さい。万が一、Wi-Fi に接続できない等のトラブルが発生した場合には、弊所が準備した PC が利用可能です。

2. 実施手順

(1) 実施方法

- ・プレゼンテーション開始前に、参加者の紹介を行うこと（紹介に要する時間は、説明時間に含まない）。
- ・企画提案者は、事前に提出した企画提案書の構成に沿って説明すること。
- ・プレゼンテーション終了後は、速やかに持参した機材を片付け会場から退出すること。

(2) 時間配分

持ち時間は、1 社 1 時間（準備・片付け時間を除く）とする。

（内訳）

- ・プレゼンテーション 30 分
- ・質疑応答 30 分

(3) 実施体制

参加人数は4人以下とすること。本業務に配置予定となっているプロジェクト管理者は（プロジェクトの実質的な責任者）は必ず参加すること。なお、プロジェクトメンバーでない者の参加は認めない。

プレゼンテーション前日までに、プレゼンテーション参加者を当研究所用度課へメールで通知すること。

3. その他留意事項

- (1) 本プレゼンテーションに係る経費については、企画提案者の負担とする。
- (2) 本プレゼンテーションに係る事項で実施要領に記載のないものについては、その都度、当研究所の指示に従うものとする。
- (3) 本プレゼンテーションに参加しない場合は、企画提案を失格とする。
- (4) 本プレゼンテーションの開始時刻に遅刻した場合は失格とする。ただし、公共交通機関の遅延等やむを得ない理由がある場合は、この限りではない。
- (5) 本プレゼンテーションにより知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 本プレゼンテーションの実施中、企画提案に関する発言は契約事項の一部となることがある。
- (7) 不正なプレゼンテーション等が行われるおそれがあると認めるとき、又は、天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、本プレゼンテーションを中止し、又は実施日を延期することがある。

以上